

尼崎市教育委員会 4月臨時会 会議録

1 開会及び閉会の日時

平成26年4月4日 午後3時1分～午後3時8分
午後4時46分～午後5時15分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員 委員長	濱田英世
職務代行者	磯田雅司
委員	岡本元興
委員	仲島正教
教育長	徳田耕造

3 出席した事務局職員

教育次長	中川一
管理部長	富永謙一
学校教育部長	西川嘉彦
企画管理課長	牧直宏
職員課長	井上潤一
学務課	高木健司
生徒指導・特別支援担当	平家祐孝

日程第1 議 事

- (1) 選挙第1号 尼崎市教育委員会の委員長職務代行者の選挙について
- (2) 報告第11号 専決処分について(尼崎市私立大学及び私立高等学校等入学支度金貸付金償還金請求事件の訴えの提起について)

日程第2 協議・報告事項

- (1) 懲戒処分者の部活動指導復帰に係る対応について

午後3時1分、委員長は開会を宣した。

委員長 日程に入ります前に、ご報告いたします。3月24日、尼崎市議会本会

議におきまして、仲島委員の任期満了に伴い、継続して仲島委員を教育委員として任命することについて同意があり、4月1日付けで市長から任命されました。この際、仲島委員よりご挨拶をお願いします。

仲島委員 (就任の挨拶)

委員長 次に、日程第1の「議事」について、徳田教育長から「発議」がありますので、発言を認めます。徳田教育長

教育長 日程第1「議事」の「報告第11号 専決処分について（尼崎市私立大学及び私立高等学校等入学支度金貸付金償還金請求事件の訴えの提起について）」は、個人情報に係る内容も含めて審議することになるため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

委員長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言を許します。

質疑がないようですので、ただいまの徳田教育長からの発議について、これより採決に入ります。

お諮りいたします。徳田教育長からの発議のとおり決することに異議ございませんか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって、日程第1の「議事」、「報告第11号 専決処分について（尼崎市私立大学及び私立高等学校等入学支度金貸付金償還金請求事件の訴えの提起について）」は、会議規則第6条の2第1項第4号、すなわち「委員長または委員から会議の公開が不相当であるとの発議のあった事件」に該当するため、公開しないことと決しました。

また、日程第1「議事」の「選挙第1号」及び、日程第2「協議・報告事項」の「懲戒処分者の部活動指導復帰に係る今後の対応について」は、会議規則 第6条の2第1項第1号、すなわち『教育委員会に属する職員の内、その身分取扱に関する事件』に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって、日程第1「議事」の「選挙第1号」及び、

日程第2「協議・報告事項」の「懲戒処分者の部活動指導復帰に係る今後の対応について」は、公開しないことと決しました。

委員長 それでは、これより日程に入ります。ここからは非公開といたします。傍聴者の方はご退席願います。

(傍 聴 者 退 席)

~~~~~以下 議事の概要は非公開とする~~~~~

続いて、議事を進めるべきではありますが、平成26年度教育委員会始業式の開催時間等の都合上、一旦閉会し、後ほど再開することとします。午後3時8分、委員長は一時閉会を宣した。

午後4時46分、委員長は教育委員会の再開を宣した。

委員長       それでは、教育委員会を再開いたします。

日程第1「議事」の「報告第11号 専決処分について（尼崎市私立大学及び私立高等学校等入学支度金貸付金償還金請求事件の訴えの提起について）」を議題とします。ここからは非公開といたしますので、傍聴の方はご退席願います。

(傍 聴 者 退 席)

~~~~~以下 議事の概要は非公開とする~~~~~

委員長 以上を以って、本日の日程は全部終了いたしました。これをもちまして、尼崎市教育委員会4月臨時会を閉会いたします。

(閉会 午後5時15分)

尼崎市教育委員会 4月臨時会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。